

湖東中学校 冬休み生活心得

保護者の皆さまへ

年末を迎えました。12月25日(月)から1月8日(日)までの15日間の冬休みになります。冬休みは大晦日、お正月と日本古来の年中行事が行われる時期です。そして家族でふれあう機会も多いと思います。年中行事を通して日本の伝統のよさを味わい、生徒・保護者の皆さまにとって有意義な休みになることを期待しています。

ただし、一方で不規則な生活になりがちなきでもあり、様々な誘惑もあります。くれぐれも深夜徘徊・無断外泊などのないように、家庭においても十分な注意をお願いします。また、このような行動に結びつかないように、次の事項を念頭においていただきまして、各ご家庭で適切なご指導をよろしくお願いいたします。

- 家族のふれあいをいっそう深められる冬休みにしてください
- 家事の手伝いなどを通して、家庭の一員としての自覚を持たせるとともに、働いた後の喜びを味わわせてやってください。
- 子どもの生活状況や交友関係から、その姿に変化がないか見守ってください。
- 繁華街等でお年玉を狙った犯罪も毎年発生しています。多額のお金を持ち歩かないように、ご指導をお願いします。

1 健康・安全な生活について

(1) 健康について

- ①規則正しい生活を送り、3点固定を確立する。(休み中G PMS大作戦を実施)
- ②部活に参加し心身を鍛える。(部活を休まない)
- ③治療を要する病気は、この休み中に必ず治療すること。
- ④インフルエンザ等、感染予防のため、手洗い・うがいを心がける。



(2) 交通安全について

- ①自転車の2人乗りや並進、無灯火運転などは絶対にしない。見通しの悪いところや交差点を通るときは一時停止し、安全を確認すること。
- ②部活動等での登下校は決められた通学路を通り、帰りはまっすぐに帰宅すること。
- (3) 火遊び、エアガン、火薬を用いるなど危険な遊びはしない。

2 外出について

- (1) 中学生らしい服装で外出しよう。派手な服装やだらしない服装はしない。
- (2) 外出するときは、『誰と・どこに・どんな用事で・何時に帰るのか』を家の人に伝えること。
- (3) 夕方は必ず午後5時までに帰宅すること。午後5時以降の外出は保護者同伴。(塾などの習い事を除く)
- (4) 夜間外出、友だちの家への外泊は禁止。
- (5) 店舗利用について

①保護者同伴でも出入を禁止している場所

- ・遊技場 (ゲームセンター・ゲームコーナー・カードゲーム店)

②生徒だけでの出入を禁止している場所

- ・大型店舗 ・カラオケ店 ・ボーリング場 ・映画館
- ・喫茶店 ・飲食店 (ファミリーレストランやファーストフード店など)

※ただし、夜10時以降は保護者同伴でも入店は禁止。

※その他スーパーマーケットやコンビニエンスストアなど、買い物目的以外でうろつかない。

※生徒だけでの出入を禁止している場所へ出向いたため、トラブルに巻き込まれるケースが起きている。トラブルに巻き込まれないためにもきまりを守ること。



〈注意!〉

各地で不審者に関する情報が、数多く寄せられています。湖東中校区でもそのような事案が起きています。生徒にも注意を呼びかけていますが、不審者に出会ったり、不審電話がかかってきたりした際は、以下のような対応をお願いします。

不審者情報 ⇒ ただちに警察へ 110
 鳥取警察署 32-0110
 その後、学校に連絡してください。



不審電話 ⇒ 「お答えできません」と対応していただき、その後学校に連絡ください。
 湖東中学校 28-1064

3 その他

- (1) 年末年始に家の手伝いや地域での行事に積極的に参加すること。
- (2) お年玉や小遣いなど、無駄遣いせず貯蓄するよう心がけること。
- (3) 友だち同士での金銭や物品(ゲーム機器、カードなど)の貸し借りや売買はしない。
- (4) アルバイトはしない。
- (5) 休業中は土日でも、私服での登校は禁止です。制服か体操服で登校し、必ず事務室か職員室に声をかけること。
- (6) 学校、公民館などの公共施設を利用する場合は必ず許可を得ること。使用中は大切に使い、使用後は後始末をきちんとして、管理者に報告してから帰ること。
- (7) スキー等の野外活動については、保護者(責任者)の指導のもとに行うこと。
- (8) メールやインターネットを使用する場合は、家庭でのルールを守り、保護者の責任のもとで行うこと。
- (9) いじめは絶対にしない、させない、見逃さない。
- (10) 自分や家族に異常(事故・転居・入院等)があったとき、他人から危害を受けたとき、県外や海外へ長期(1週間以上)にわたって旅行する場合は、学校に連絡すること。

子どものこんな変化にご注意を！

年々、スマートフォン・パソコン等を利用したメール・LINEによるトラブルが増加しています。

お子さんが長時間、スマートフォン・パソコンを利用しているような状況がありましたら、内容や相手について注意してください。

※湖東中学校では、中学生に携帯・スマートフォンは必要ないという指導をおこなっています。



- 休み中にご相談事などありましたら、学校あるいは担任までご遠慮なく相談ください。
- 「湖東中学校冬休み生活心得」の各事項は、鳥取市の生徒指導連盟で決められ、市内の小・中学校共通のものです。

～クリスマス、正月を迎えるにあたり～

クリスマス、正月と子どもたちには、楽しいイベントの時期となります。以下の点の注意を促したいと思います。

1 金銭感覚は大丈夫ですか？

子どもたちが大金を手にする時期です。子どもたちには、保護者の監督のもと、適切な金銭感覚を身に付けさせる必要があります。

2 SNS(スマートフォン)の正しい利用は大丈夫ですか？

高等学校は・・・スマートフォンは校内での使用は認めていない。
中学校は・・・スマートフォン等、不必要なものを校内に持込むことを禁止しています。高等学校の入試終了、中学校卒業時に買い与えるケースが多いようです。
小学校は・・・中学校と同様のルールです。

現在、東部地区の小学校・中学校・高等学校は各校とも上記の規則となっています。子どもたちがスマートフォンを使用し、SNS(LINE、facebook)等の不適切な利用によるトラブルが後を絶ちません。県外では、高校生を含む男女9名(内女性8名)が命を奪われるといった例を見ない事件がありました。

県内でも、学校に内緒でスマートフォンを持ってきて、下校時に使用し友だちとトラブルになる、或いは撮影した動画を公開してトラブルになるといった事例もあります。SNSの不適切な利用により、犯罪に巻き込まれたり人間関係がもつれるなど、事の大小はあれ、様々なトラブルが発生しています。時には被害ばかりだけでなく、加害者になることもあります。一度流失した画像等のデータを削除することは極めて困難です。

子どもにスマートフォン等を持たせるなら、それなりの管理と保護者としての責任が必要です。子どもたちに危険性や正しい活用の在り方を身に付けさせる必要があります。

3 生活のリズムは大丈夫ですか？

冬休みは不規則な生活となりがちです。生活リズムの乱れは体調不良やあらゆる不適応の原因ともなります。自己管理できる子どもにしたいものです。

鳥取市少年愛護センター 『愛護センターだより』12月号より